

井上咲楽のよ〜こ考えよう!



景観がはじけやがた
安全と快適さのよ〜こ



※東京都江東区(区道電戸3丁目地区)無電柱化取組事例



11月10日は、無電柱化の日

「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から無電柱化が求められています。



防災

大規模な災害(地震、台風等)が起きた時に、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎます。



安全 快適

電柱をなくし、歩道を広げることで、歩行者の安全性・快適性を確保します。

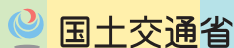


景観 観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、美しい景観を取り戻します。



国土省では、無電柱化法第7条の規定に基づき令和3年5月に「無電柱化推進計画」を策定しました。詳細については、下記URLまたはQRコードよりご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/pdf/21-05.pdf>



無電柱化事業の詳細については、国土交通省のホームページをご覧ください。

無電柱化 国土省 検索